

○ 議第 1 2 0 号～第 1 2 5 号「指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）」参考資料

議第 1 2 0 号「京都市北白川児童館」	・・・	1
議第 1 2 1 号「京都市修学院児童館」	・・・	3
議第 1 2 2 号「京都市勸修児童館」	・・・	5
議第 1 2 3 号「京都市七条第三児童館」	・・・	7
議第 1 2 4 号「京都市桂徳児童館」	・・・	9
議第 1 2 5 号「京都市子ども保健医療相談・事故防止センター」	・・・	11
各指定候補者の役員等名簿	・・・	15

議第120号 京都市北白川児童館

1 施設の概要

- (1) 所在地
京都市左京区北白川上別当町39番地の5
(施設外クラス)
京都市左京区北白川上別当町3番地の7
- (2) 施設規模等
構 造 鉄筋コンクリート造2階建て
延べ床面積 302.57平方メートル
(施設外クラス)
構 造 鉄筋コンクリート造4階建て(1階部分)
延べ床面積 77.33平方メートル

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

3 指定候補者の概要

団体名(代表者名)	社会福祉法人健光園(会長 古石 隆光)
主たる事務所の所在地	京都市右京区嵯峨大覚寺門前六道町12番地
設 立 年 月 日	昭和26年3月12日
現 在 の 基 本 財 産	本尊観音像、土地、建物
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養護老人ホームの設置運営 ・ 特別養護老人ホームの設置運営 ・ 老人デイサービス事業 ・ 老人短期入所事業 ・ 老人介護支援センターの設置運営 ・ 老人居宅介護等事業 ・ 小規模多機能型居宅介護事業 ・ 児童厚生施設の経営、指定管理 ・ 地域子育て支援拠点事業 ・ 放課後児童健全育成事業 ・ 障害福祉サービス事業 ・ 認知症対応型老人共同生活援助事業
他の本市児童館での指定管理の実績	京都市藤城児童館

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア こども食堂の開催や学生、地域住民らと連携した学習支援を通して、子どもの貧困への取組を推進する。
- イ 子どもたちが安心して遊びを楽しめるような居場所作りを目指す。
- ウ 「思春期児童と赤ちゃんとの交流事業」や「中高生タイム」、「ジュニアボランティアの育成」等に取り組み、児童館における思春期児童支援を推進する。
- エ 児童館と地域が日常的につながり、地域住民と子育て家庭をつなぐ各種行事や、地域の子育てを見守る体制の充実にに向けた子育て講演会などを開催する。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収入	委託料	25,000,000	25,400,000	25,800,000	26,200,000	26,600,000
	利用料	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000
	収入合計	40,000,000	40,400,000	40,800,000	41,200,000	41,600,000
支出	人件費	21,900,000	22,300,000	22,700,000	23,100,000	23,500,000
	事業費	18,100,000	18,100,000	18,100,000	18,100,000	18,100,000
	支出合計	40,000,000	40,400,000	40,800,000	41,200,000	41,600,000

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名	選定理由の概要
1	・社会福祉法人 健光園	<p>(運営実績及び事業計画に関する選定委員会からの評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実績に基づいた事業計画となっており、実効性のある事業展開が期待できる。 毎月、多様な事業を展開されている点が評価できる。特に、中高生タイム、子ども食堂、学習支援の取組は、子育て支援、児童福祉の実現の観点から継続していただきたい。 指定候補者は、様々なサービスを提供している実績があり、多様なノウハウを児童館運営に配分できていると見受けられる。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人健光園を指定候補者に選定しています。</p>

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	応募団体
大項目	中項目		社会福祉法人健光園
運営実績 (申請団体の状況)	1 団体の運営実績及び組織内連携	6	5.50
	2 団体の運営管理体制	28	22.50
	小計	34	28.00
事業計画 (応募施設の状況)	1 応募施設の運営理念	8	8.00
	2 応募施設の事業計画	16	16.00
	3 応募施設の施設運営体制	10	10.00
	4 応募施設の経営管理計画	12	10.00
	5 応募施設の危機・安全管理	20	20.00
	6 上記以外で特にPRしたい内容	—	—
	小計	66	64.00
合計		100	92.00
3%加算後 (市内中小企業及び市内に本拠を置く団体)		—	94.76
合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入)		100	94.8

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- 「生涯地域居住」の実現に向け、中学生の居場所事業、さらには地域住民の居場所やネットワークの形成に向けた事業を展開することが望ましい。
- 利用者アンケートの結果や研修の内容等について、全職員にフィードバックする機会を確保していただきたい。
- サービスの質の確保及び財務基盤の健全性の確保が両立できるような効率的な運営を検討していただきたい。
- ICT化導入によるサービスを多数提供され、社会的ニーズに応える取組を実施されていると見受けられる。ICT化の導入により、よりよいサービスを提供していただくために、利用者の利便性等のモニタリングを継続的に実施していただきたい。

1 施設の所在地等

- (1) 所在地
京都市左京区一乗寺燈籠本町26番地
- (2) 施設規模等
構 造 鉄筋コンクリート造2階建て
延べ床面積 192.00平方メートル

2 指定期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

3 指定候補者の概要

団体名（代表者名）	京都市修学院児童館運営委員会（委員長 竹内 政裕）
主たる事務所の所在地	京都市左京区一乗寺燈籠本町26番地
設 立 年 月 日	昭和63年10月17日
現 在 の 基 本 財 産	なし
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の社会性向上及び自立促進を図るための事業 ・ 児童虐待の予防・防止及び子育て不安の解消を図るための事業 ・ 児童の安全確保を図るための事業 ・ 児童健全育成に寄与するイベント等の実施及び啓発事業 ・ 児童館職員の資質の向上に関する事業 ・ 子育て支援等に関する福祉サービス利用を援助する事業
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 地域交流事業である館まつり・クリスマス会・もちつき会等で、子どもたちがそれぞれ役割を持ち、主体的な活動ができる場を作る。
- イ 子育てをする保護者が地域で孤立することのないように、乳幼児クラブやあそびの広場等、保護者同士が交流してつながりを持てるような取組を行う。
- ウ 地域住民への広報活動に力を入れ、連携する地域の行事に参加することで、相互に協力しやすい関係を作っていく。また、ボランティアの受け入れを積極的に行うことで、地域で子育てをしていく環境づくりを児童館が支援する。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	委託料	27,000,000	28,000,000	29,000,000	31,000,000
	利用料	9,200,000	9,200,000	9,350,000	9,400,000
	収入合計	36,200,000	37,200,000	38,350,000	40,400,000
支出	人件費	29,100,000	30,300,000	31,500,000	32,700,000
	事業費	6,800,000	6,900,000	7,000,000	7,100,000
	支出合計	35,900,000	37,200,000	38,500,000	39,800,000

5 選定の概況

(1) 申請団体及び選定理由

申請団体名	選定理由の概要
・京都市修学院児童館運営委員会 (非公募)	(運営実績及び事業計画に関する選定委員会からの評価) ・ 指定候補者は、地域に根差した児童館運営を行っており、今後についても、さらなる地域連携による事業展開が期待できる。 ・ 障害など配慮を要する児童の受け入れを積極的に行おうとする姿勢や中高生との交流が図られている点が評価できる。 ・ 過去の経験や実績から、多様なノウハウを児童館運営に配分できていると見受けられる。 以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、京都市修学院児童館運営委員会を指定候補者に選定しています。

(2) 非公募の理由

当該児童館については、その敷地を借り受けて設置しているところ、当該敷地を借り受けるに当たっては、いずれも、地域住民等が主体となった運営委員会がこれらの施設を運営することが条件となっていることから、児童館の運営は、当該運営委員会に行わせる必要がある。

このため、京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条ただし書の規定により、当該施設については公募を行わず当該団体を指定候補者に選定する。

(3) 審査結果一覧

審査項目		配点	申請団体
大項目	中項目		京都市修学院児童館運営委員会
運営実績 (申請団体の状況)	1 団体の運営実績及び組織内連携	6	5.75
	2 団体の運営管理体制	2.8	24.50
	小計	3.4	30.25
事業計画 (応募施設の状況)	1 応募施設の運営理念	8	7.75
	2 応募施設の事業計画	1.6	14.25
	3 応募施設の施設運営体制	1.0	9.75
	4 応募施設の経営管理計画	1.2	11.75
	5 応募施設の危機・安全管理	2.0	20.00
	6 上記以外で特にPRしたい内容	—	—
	小計	6.6	63.50
合計		10.0	93.75
6%加算後 (地域住民が主体となった団体)		—	99.38
合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入)		10.0	99.4

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、申請団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(4) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 地域福祉促進活動について、具体的な事業展開を行えば、なおよいと思われる。
- ・ 福祉的支援が必要な家庭の児童に対する学習支援、中高生や高齢者等の幅広い年代の地域住民を含めた子育て支援事業が展開できればよいと考える。
- ・ 研修の受講によるスキル向上を重要業績評価指標 (KPI) の一つに設定するなどを検討してもよいと思われる。
- ・ アンケート結果を勘案して、利用者や地域の方々の評価を改善施策に反映できれば、なおよいと思われる。

1 施設の所在地等

- (1) 所在地
京都市山科区西野山中臣町29番地の36 折上神社内
(施設外クラス)
京都市山科区西野山中臣町25番地
- (2) 施設規模等
構 造 鉄筋コンクリート造1階建て
延べ床面積 120.00平方メートル
(施設外クラス)
構 造 木造平屋建て和室2室(折上神社社務所内)
延べ床面積 19.50平方メートル

2 指定期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

3 指定候補者の概要

団体名(代表者名)	京都市勸修児童館運営委員会(委員長 稲川 昌実)
主たる事務所の所在地	京都市山科区西野山中臣町29番地の36
設 立 年 月 日	昭和53年6月23日
現 在 の 基 本 財 産	なし
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉法第4条に規定する児童を対象とする健全育成 ・ 母子・父子家庭や、共働き家庭、その他の事情により、放課後児童を保護するものがない家庭の児童等で、小学校に在学中の児童を対象とする学童クラブ事業 ・ 乳幼児及び児童・生徒の子育て家庭を支援する事業
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 学童クラブを利用する児童及びその保護者が安心して生活できる場所づくりに努める。
- イ 近年、子育てに不安を抱える父母が増加していることから、乳幼児の利用と保護者の子育て支援につながる事業の充実を図る。
- ウ 子育て支援を必要とする世帯、貧困や虐待などの課題を抱えている世帯など、支援を必要とされる多くの家庭があることから、地元の保育園・幼稚園や学校、各種団体、行政などとの連携を強化し、そのパイプ役となって、必要などころに必要な支援が届くよう取組を進める。

(2) 収支計画の概要

(単位:円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	委託料	22,331,842	22,757,602	22,946,307	23,115,205
	利用料	4,883,969	4,883,969	4,883,969	4,883,969
	収入合計	27,215,811	27,641,571	27,830,276	27,999,174
支出	人件費	21,554,611	21,980,371	22,169,076	22,334,974
	事業費	5,661,200	5,661,200	5,661,200	5,661,200
	支出合計	27,215,811	27,641,571	27,830,276	27,996,174

5 選定の概況

(1) 申請団体及び選定理由

申請団体名	選定理由の概要
<p>・ 京都市勸修児童館運営委員会 (非公募)</p>	<p>(運営実績及び事業計画に関する選定委員会からの評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定候補者は、地域に根差した児童館運営を行っており、今後についても、さらなる地域連携による事業展開が期待できる。 障害など配慮を要する児童の受け入れを積極的に行おうとする姿勢が評価できる。また、小学校や自治会等との連携は十分に行われているので、今後、青少年との関わりを意識した取組が提案できれば、なお良いと思われる。 施設の立地状況を活かし、地域のイベントや行事と児童の遊びを上手く合わせるなど満足度の高い活動を実施できている点が評価できる。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、京都市勸修児童館運営委員会を指定候補者に選定しています。</p>

(2) 非公募の理由

当該児童館については、その敷地を借り受けて設置しているところ、当該敷地を借り受けるに当たっては、いずれも、地域住民等が主体となった運営委員会がこれらの施設を運営することが条件となっていることから、児童館の運営は、当該運営委員会に行わせる必要がある。

このため、京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条ただし書の規定により、当該施設については公募を行わず当該団体を指定候補者に選定する。

(3) 審査結果一覧

大項目	審査項目		配点	申請団体
	中項目			京都市勸修児童館 運営委員会
運営実績 (申請団体の状況)	1	団体の運営実績及び組織内連携	6	5.75
	2	団体の運営管理体制	28	25.75
	小計		34	31.50
事業計画 (応募施設の状況)	1	応募施設の運営理念	8	8.00
	2	応募施設の事業計画	16	14.75
	3	応募施設の施設運営体制	10	8.75
	4	応募施設の経営管理計画	12	11.50
	5	応募施設の危機・安全管理	20	20.00
	6	上記以外で特にPRしたい内容	—	—
小計		66	63.00	
合計			100	94.50
6%加算後 (地域住民が主体となった団体)			—	100.17
合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入)			100	100.0

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、申請団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(4) サービス向上に関する選定委員会からの意見

- 地域と連携した支援の拠点としての機能について、地域コミュニティのネットワークをどのように形成するのかという点を踏まえ、事業展開ができれば、なおよいと思われる。
- 利用者アンケート等により収集した利用者の意見を適時に職員間で伝達・共有できるように職員会議を密に実施いただきたい。
- サービスの質の確保・向上に向けた取組をより具体的に検討いただくことで、計画期間の指針になると思われる。

1 施設の概要

- (1) 所在地
 京都市下京区西七条西石ケ坪町5番地
 (分室)
 京都市下京区西七条石井町61番地
 (施設外クラス)
 ① 京都市下京区西七条赤社町16番地
 ② 京都市下京区梅小路本町25番地の1
- (2) 施設規模等
 構 造 鉄筋コンクリート造2階建て
 延べ床面積 320.56平方メートル
 (分室)
 構 造 鉄筋コンクリート造2階建て(1階の一部、七条小学校内)
 延べ床面積 65.00平方メートル
 (施設外クラス)
 構 造 ① 鉄筋コンクリート造4階建て(1階部分)
 ② 鉄筋コンクリート造2階建て
 延べ床面積 ① 174.22平方メートル
 ② 72.90平方メートル

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

3 指定候補者の概要

団体名(代表者名)	公益社団法人京都市児童館学童連盟(会長 稲川 昌実)
主たる事務所の所在地	京都市南区東九条東山王町27番地
設 立 年 月 日	平成18年4月1日
現 在 の 基 本 財 産	なし
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の社会性向上及び自立促進を図るための事業 ・ 児童虐待の予防・防止及び子育て不安の解消を図るための事業 ・ 児童の安全確保を図るための事業 ・ 児童健全育成に寄与するイベント等の実施及び広報・普及啓発事業 ・ 児童館・学童クラブ等職員の資質の向上及び育成 ・ 障害のある児童のための介助者の派遣、巡回指導の実施 ・ 地域の子育て支援や福祉サービスの利用を援助する事業 ・ 児童館・学童クラブ相互の連絡調整並びに関係機関及び関係団体との連携協力 ・ 学童クラブ事業の公平・円滑な運営を図るための事業 ・ 児童館・学童保育所に従事する職員を紹介するための職業紹介事業 ・ 児童館の管理及び運営
他の本市児童館での指定管理の実績	京都市西京極西児童館ほか6施設(計7施設)

4 事業計画及び収支計画の概要

- (1) 事業計画の概要
 ア 子どもたちが主体となる活動を増やし、生活場面に応じた判断と行動力を育む取組
 イ 障害のある児童も積極的に受け入れ、すべての利用児童が居心地の良い居場所として集団生活を営める取組
 ウ 在宅の子育て家庭を対象に、「乳幼児クラブ」や保護者向けの事業、子育て相談等、児童館活動を通して子育てのサポートの実施

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収入	委託料等	44,856,000	45,598,000	46,371,000	47,113,000	47,808,000
	利用料	26,141,000	26,141,000	26,141,000	26,141,000	26,141,000
	収入合計	70,997,000	71,739,000	72,512,000	73,254,000	73,949,000
支出	人件費	60,033,000	60,775,000	61,548,000	62,290,000	62,985,000
	事業費	10,964,000	10,964,000	10,964,000	10,964,000	10,964,000
	支出合計	70,997,000	71,739,000	72,512,000	73,254,000	73,949,000

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名	選定理由の概要
1	・公益社団法人 京都市児童館 学童連盟	<p>(運営実績及び事業計画に関する選定委員会からの評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実績に基づいた事業計画となっており、実効性のある事業展開が期待できる。 障害など配慮を要する児童を積極的に受け入れている点や他の関係機関との連携を広く行っている点が評価できる。また、フードドライブ、学習支援等、福祉的支援を必要とする家庭に対する取組を継続している点も評価できる。 児童に特化した様々なサービスを提供している実績があり、多様なノウハウを児童館運営に配分できていると見受けられる。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、公益社団法人京都市児童館学童連盟を指定候補者に選定しています。</p>

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	応募団体
大項目	中項目		公益社団法人 京都市児童館学童連盟
運営実績 (申請団体の 状況)	1 団体の運営実績及び組織内連携	6	6.00
	2 団体の運営管理体制	2.8	24.50
	小計	3.4	30.50
事業計画 (応募施設 の状況)	1 応募施設の運営理念	8	8.00
	2 応募施設の事業計画	1.6	16.00
	3 応募施設の施設運営体制	1.0	10.00
	4 応募施設の経営管理計画	1.2	11.75
	5 応募施設の危機・安全管理	2.0	20.00
	6 上記以外で特にPRしたい内容	—	—
	小計	6.6	65.75
合計		10.0	96.25
3%加算後 (市内中小企業及び市内に本拠を置く団体)		—	99.14
合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入)		10.0	99.1

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 地域コミュニティの活性化や共生社会の実現に向けて、福祉分野以外の職員研修等を実施のうえ、事業に反映できるとなおよいと思われる。
- ・ サービスの質の確保・向上に向け、継続的に努力している姿勢が評価できる。
- ・ 職員の研修を通じて、組織全体の質の向上を目指す内容になっている。今後、研修の受講によるスキル向上を重要業績評価指標（KPI）の一つに設定するなどを検討してもよいかと思われる。

1 施設の概要

- (1) 所在地
京都市西京区桂徳大寺南町2番地
- (2) 施設規模等
構 造 鉄筋コンクリート造2階建て
延べ床面積 327.66平方メートル

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

3 指定候補者の概要

団体名（代表者名）	社会福祉法人積慶園（理事長 古村 正哉）
主たる事務所の所在地	京都市西京区榎原角田町1番地の42
設 立 年 月 日	昭和40年4月5日
現 在 の 基 本 財 産	土地、建物
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童養護施設 積慶園の設置経営 ・ 乳児院 積慶園の設置経営 ・ 特別養護老人ホーム 山科積慶園の設置運営 ・ 児童厚生施設 京都市嵯峨野児童館の指定管理 ・ 児童厚生施設 京都市桂徳児童館の指定管理 ・ 児童厚生施設 京都市川岡東児童館の指定管理 ・ 地域子育て支援拠点事業の経営 ・ 放課後児童健全育成事業 ・ 子育て短期支援事業 ・ 老人短期入所事業 特別老人ホーム山科積慶園の設置経営 ・ 老人デイサービス事業 山科積慶園デイサービスセンターぬくもりの設置経営 ・ 老人居宅介護等事業 山科積慶園居宅介護支援事業所絆の設置経営
他の本市児童館での指定管理の実績	京都市川岡東児童館ほか1施設（計2施設）

4 事業計画及び収支計画の概要

- (1) 事業計画の概要
- ア 自由来館児童の心地よい居場所となるような取組やクラブ活動や遊びの教室などを開催
- イ 学童クラブにおける統合育成事業と連携し、障害のある児童の居場所作り、児童館事業への参加促進及び地域における活動場所の提供の取組
- ウ 地域住民が参加しやすい活動展開や地域住民と子どもたちの積極的な異世代交流の取組
- (2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収入	委託料	27,833,277	28,434,286	29,180,958	29,853,724	30,477,331
	利用料	13,700,000	13,700,000	13,700,000	13,700,000	13,700,000
	収入合計	41,533,277	42,134,286	42,880,958	43,553,724	44,177,331
支出	人件費	22,433,277	23,034,286	23,780,958	24,453,724	25,077,331
	事業費	19,100,000	19,100,000	19,100,000	19,100,000	19,100,000
	支出合計	41,533,277	42,134,286	42,880,958	43,553,724	44,177,331

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名	選定理由の概要
1	・ 社会福祉法人積慶園	<p>(運営実績及び事業計画に関する選定委員会からの評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長年にわたる児童館運営の実績に基づき緻密な事業計画がなされ、実効性のある事業展開が期待できる。 ・ 障害など配慮を要する児童を積極的に受け入れている点や他の関係機関との連携を広く行っている点が評価できる。 ・ 指定候補者は、様々なサービスを提供している実績があり、多様なノウハウを児童館運営に配分できていると見受けられる。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、社会福祉法人積慶園を指定候補者に選定しています。</p>

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	応募団体
大項目	中項目		社会福祉法人積慶園
運営実績 (申請団体の状況)	1 団体の運営実績及び組織内連携	6	5.75
	2 団体の運営管理体制	28	27.00
	小計	34	32.75
事業計画 (応募施設の状況)	1 応募施設の運営理念	8	8.00
	2 応募施設の事業計画	16	15.50
	3 応募施設の施設運営体制	10	10.00
	4 応募施設の経営管理計画	12	11.75
	5 応募施設の危機・安全管理	20	20.00
	6 上記以外で特にPRしたい内容	—	—
	小計	66	65.25
合計		100	98.00
3%加算後 (市内中小企業及び市内に本拠を置く団体)		—	100.94
合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入)		100	100.0

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(3) サービスの質の確保、向上に関する選定委員会からの意見

- ・ 外部評価において改善を求められている自由来館児童、中高生世代、乳幼児親子の利用促進について、目標に基づいた事業展開を行えば、なおよいと思われる。
- ・ サービスの質の確保・向上に向け、継続的に努力している姿勢が評価できる。
- ・ 週休2日制の導入を目指されていることについて、職員に配慮のある児童館は、児童に対しても配慮ができる児童館であると思われるため、是非実現していただきたい。
- ・ 利用者の声を徹底的に収集し、改善に向けられていることが評価できる。利用者の利便性向上のためにも ICT の導入を検討していただきたい。

1 施設の所在地等

- (1) 所在地
京都市中京区釜座通丸太町上る梅屋町174番地の3（元梅屋小学校跡地）
- (2) 施設規模等
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上2階建て 1棟
 敷地面積 833.32平方メートル
 延べ床面積 799.81平方メートル※
 （※地元便宜施設／自治会館、消防団詰所等約250平方メートルを含む）
- (3) 名称
京都市子ども保健医療相談・事故防止センター（愛称：京（みやこ）あんしんこども館）

2 指定期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

3 指定候補者の概要

団体名（代表者名）	日本赤十字社（社長 大塚 義治）
主たる事務所の所在地	東京都港区芝大門一丁目1番3号
設立年月日	明治10年5月1日（法人設立 明治34年11月26日）
現在の基本財産	768,829,904,144円（令和4年度末）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国際活動 ・国内災害救護 ・医療事業 ・看護師等の教育 ・血液事業 ・社会福祉事業 ・救急法等の講習 ・青少年赤十字活動 ・赤十字ボランティア活動
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

- (1) 事業計画の概要
- ア 子どもの保健医療に関する相談及び助言
 子育てに関する保護者の不安や悩みについて、電話又は面談により小児科医師、保健師、看護師等の職員が専門的立場から親切丁寧な相談対応を行う。
- イ 子どもの保健医療に関する情報の収集及び提供
 文献資料の収集にとどまらず、京都第二赤十字病院との密接な連携・協力体制により、子どもの保健医療に関する最新情報を確保するとともに、日常の保健医療相談の事例を職員が共有、蓄積することにより職員の資質の向上を図り、その成果を市民に還元する。
- ウ 子どもの事故の防止のための調査及び研究
 学識経験者等により組織された「京都市子どもの事故サーベイランス委員会」を設置し、幼児の死亡原因の上位を占める「不慮の事故」は未然に防止できるという考え方にに基づき、子どもの事故防止のための基礎データとして必要な調査及び研究に積極的に取り組む。
- エ 子どもの事故に関する情報の収集及び提供
 子どもの事故の防止のための調査及び研究を通じて把握した情報については、速やかに情報公開することとし、随時ホームページ掲載や冊子等による適切な情報提供に努める。
 さらに、施設における家庭を再現したモデルルーム（子どもセーフティハウス）の見学や説明等による施設利用者への情報提供に加えて、広く子育て家庭に向けた情報発信の一環として、区役所・支所子どもはぐくみ室との連携・協力関係を強化し、受診率の高い乳幼児健康診査の場を活用した子どもの事故防止のための普及啓発活動に取り組む。
- オ 子どもの保健医療及び事故防止に関する講座、研修等の開催
 京都第二赤十字病院他関係機関との連携・協力により、市民向けの「子どもの応急手当（心肺

蘇生法)講習会」、「自転車用ヘルメットとチャイルドシート使用講習会」、「プレママ・パパ教室」を定期開催するとともに、子育てに関わる関係者向けの母子保健医療と子どもの事故防止に関する研修会を随時開催する。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	委託料	33,667,000	33,667,000	33,667,000	33,667,000
	利用料	0	0	0	0
	収入合計	33,667,000	33,667,000	33,667,000	33,667,000
支出	人件費	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000
	事務費	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000
	事業費	4,767,000	4,767,000	4,767,000	4,767,000
	支出合計	33,667,000	33,667,000	33,667,000	33,667,000

5 選定の概況

(1) 申請団体及び選定理由

申請団体名	選定理由の概要
<p>・ 日本赤十字社 (非公募)</p>	<p>(選定委員会による評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実績に基づいてセンターの特徴に合わせた多様な事業計画となっており、実効性のある事業展開が期待できます。 運営実績及び事業計画ともに、十分かつ具体的なものであると評価できます。一方で、単年度の資金計画について、事業体で収支が黒字化できるよう検討が必要です。 子どもの事故防止に関する普及啓発のための取組を行っている点が評価できます。 これまでの実績に基づいた事業計画となっており、また医師や看護師等の専門家を各事業に配置し、質の高いサービスを提供する計画となっている点が評価できます。 <p>以上により、運営実績と事業計画を総合的に評価し、日本赤十字社を指定候補者に選定しています。</p>

(2) 非公募の理由

当該センターは、その事業効果を高めるため、これを日本赤十字社に管理させることを前提に、京都第二赤十字病院救急救命センターと一体的に整備されたものであり、現に同社が指定管理者として管理を行っている。そして、現在の事業効果を維持するためには、引き続き、センターを同社に管理させる必要があるため、京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条ただし書の規定により、当該施設については公募を行わず当該団体を指定候補者に選定する。

(3) 審査結果一覧

審査項目		配点	申請団体
大項目	中項目		日本赤十字社
運営実績 (申請団体の状況)	1 団体の運営実績及び組織内連携	8	6.50
	2 団体の運営管理体制	2.4	23.25
	小計	3.2	29.75
事業計画 (応募施設の状況)	1 応募施設の運営理念	8	7.75
	2 応募施設の事業計画	1.8	17.00
	3 応募施設の施設運営体制	1.0	8.50
	4 応募施設の経営管理計画	1.2	9.00
	5 応募施設の危機・安全管理	1.6	15.00
	6 上記以外で特にPRしたい内容	—	—
	小計	6.4	57.25
合計		9.6	87.00
3%加算後 (市内中小企業及び市内に本拠を置く団体)		—	—
合計得点 (百分率表示、小数点第2位を四捨五入)		100	90.6

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、申請団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

(4) サービス向上に関する選定委員からの意見

- 「地域力を生かした妊娠期からの子育て支援」の実施に当たり、「地域力」を具体的にしたうえで事業展開をしていただけたらなおよいと思われる。
- 利用者のニーズに合わせて多彩なイベントを企画され、利用者が利用しやすいように土日祝日や夜間の対応もされている点が評価できる。
- 相談者との信頼関係構築と児童虐待等の発見の第一次機関としての役割の両立は大変困難であると思われるが、それを実現するため引き続き模索していただきたい。
- 医療相談に加え、様々なイベントや、実習生の受入など多岐にわたる業務を少ない人数で実施されているが、継続してサービスの質を確保できるよう、若い人材を増やすことを検討していただきたい。
- 専門家による相談サービスは、利用者のニーズに合った価値のあるサービスであると考えている。一方で、「発達・こころ・行動の相談」及び「小児整形外科相談」は週2日、1日あたり2時間と限定されているが、利用者のニーズを把握し、必要に応じて開催日数や時間を増やすなど検討していただきたい。

各指定候補者の役員等名簿

団 体 名	役 員
社会福祉法人健光園 (議第120号)	理事長 古石 隆光 副理事長 村上 淳 理 事 奥田 守、中川 一良、中谷 悟、岩佐 淑子、 小林 慶三 監 事 九鬼 郁雄、志藤 修史
京都市修学院児童館 運営委員会 (議第121号)	委員長 竹内 政裕 副委員長 森路 宏司 会 計 西村 立美 会計監査 大谷 忠司 委 員 中野 信生、三宅 登、津山 洋子、下村 朗、 鎌田 賢二、守屋 正憲、和久田 壮一郎、 シュマツカー 綾子 館 長 玉木 千草
京都市勸修児童館運 営委員会 (議第122号)	委員長 稲川 昌実 副委員長 稲川 稔子 委 員 川口 葉子、原田 義明、福本 雄一、中坂 健太郎、 山田 隆夫、池田 美千子、進藤 秀保 会 計 松尾 治男 会計監査 森川 清司
公益社団法人京都市 児童館学童連盟 (議第123号)	理 事 稲川 昌実、森口 源造、三浦 正人、國重 晴彦、 前川 修、中川 一良、野崎 智子、辻 敏夫、 高尾 順子、荒川 林太郎、山根 邦夫、乾 雅晴 木戸 玲子、吉川 佳寿美、木下 貴美代、山本 陽子、 平井 麻由美、野田 雅子、畑山 博、上田 廣久、 湊 二郎、南部 和久 監 事 矢島 里美、駒田 昌子、壁 純一郎
社会福祉法人積慶園 (議第124号)	理 事 小石 敦子、天方 浩之、古村 正哉、石黒 善治 古村 絢子、薮下 聡美 監 事 西村 勲、中村 英司 評議員 上仲 敦子、棚橋 和代、林 俊光、曾谷 栄一、 木村 厚、風間 幸晴、松原 祐紀、高森 静子

団 体 名	役 員
日本赤十字社 (議第125号)	社 長 清家 篤 副社長 鈴木 俊彦、十倉 雅和 理 事 諸星 衛、池上 清子、岩沙 弘道、渡邊 芳樹、 板東 久美子、南 砂、加藤 誠、西島 秀一、 田中 康夫、渡部 洋一、紀野 修一、堀 乙彦、 小笠原 弘、木明 昭一郎、守谷 祐志、加藤 秀郎、 野口 良孝、清野 伸昭、小櫻 輝、小田部 卓、 五家 正、町田 錦一郎、利根 忠博、大坪 紘子、 高野 律雄、最上 重夫、竹内 希六、金丸 康信、 久和 進、田谷 正、清川 忠、水野 光二、菊地 豊、 勝山 正昭、松岡 美江子、坂口 康一、栗山 正隆、 中谷 博昭、武田 政義、谷野 光司郎、木谷 聡一、 尾田 一壽、中島 博、松村 誠、藤家 幸子、川島 周、 香川 亮平、鈴木 暉三弘、小田切 泰禎、荒牧 智之、 中富 一榮、宮脇 雅俊、愛甲 三郎、杉原 正晴、 田代 知代、森 博幸、上間 優 監 事 釜 和明、古賀 信行、脇本 潤一 評議員 栗山 正隆、奥田 光治、加藤 厚、安道 光二、 澤田 清一 ※ 評議員については、京都府支部の代議員のみを記載し ている。